

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子歯科健康診査				所管	健康部 保健サービス課	
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名		事業の開始・終了年度	
	長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始] 昭和 5 0 年度	
		[小 柱]					[終了予定] - 年度	
		[施 策]						
	根拠法令等	その他		[法令等名]	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、台東区歯科健康診査実施要綱、			
	事業対象	妊産婦、2歳児						
	事業目的	妊産婦、2歳児						
	事業内容	妊産婦及び2歳児の歯科健診・相談等を実施することで、母子歯科保健の向上を図る。						
	委託の有無	なし	委託内容					
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度	
	活動指標	歯科健診実施総数 (回)		34	32	34	34	
	成果指標	むし歯のない3歳児の割合 (%)		86.0	83.2	86.0	84.7	
		総受診者数 (人)		500	385	518	526	
	決算額 (単位：千円)			933	982	986		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			3,600	2,916	2,983	
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			934	983	987	
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			0	0	0	
		総経費			4,534	3,899	3,970	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
一般財源 (区負担額)			4,534	3,899	3,970			
前年度から改善した事項		25年度に事業実施回数を組み替えた妊産婦歯科健診(産婦)の利用が定着するよう、同日開催の「赤ちゃんお口ふれあい教室」の定員を広げるなど、赤ちゃん連れでも受けやすい環境を整え、利便性を図った。						
評価の視点		評価	評価の理由					
	必要性	4	生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの出発点である妊産婦に歯科健康診査・保健指導を実施している本事業は必要性が高い。なお、2歳児は1歳6か月児歯科健診の未受診者の受診勧奨にもなるため必要性が高い。					
	効率性	3	歯科健診と同時に、歯科疾患の予防や、歯みがき等の歯科保健指導も行うため、利用者が口腔内の問題を把握するとともに、必要な歯科保健の知識を効率的に学ぶことができ、利用者のメリットは大きい。					
	手段の適切性	3	妊婦は、ハローベビー学級と、産婦は、赤ちゃんお口ふれあい教室と同日実施するなど、利用しやすいよう努めている。また、2歳児歯科健診では、受付時間を午前・午後と選べるなど利便性を図っている。					
	目的達成度	4	総受診者数、なかでも妊産婦の受診者数は増加しており、母子歯科保健の向上につながっている。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
特に、妊産婦は口腔疾患のリスクが高くなるため、妊産婦の歯と口腔の健康づくり向上のため、適切な生活習慣と保健行動がとれるよう啓発し、身近なところがかかりつけ歯科医をもち、定期的な口腔ケアや相談・指導が受けられるよう支援していく。								